平成２１年（フ）第６６９０号
大阪府高槻市須賀町49番６号、住民票上の住所大阪府高槻市春日町９番46―202号
破産者　齋木　　眞
1　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
2　一般調査期日　平成23年８月29日午後３時30分
平成23年６月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３５２号
大阪市中央区瓦町４丁目３番14号
破産者　有限会社辻本事務所
1　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
2　一般調査期日　平成23年９月29日午後３時30分
平成23年６月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２２３７号
大阪市北区黒崎町14番４号
破産者　池田武司こと　韓　　在導
1　破産債権の届出期間　平成23年７月27日まで
2　一般調査期日　平成23年９月８日午後４時
平成23年６月27日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２４１６号
北海道千歳市弥生１丁目１番６―23号
破産者　丹治真由美
1　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
2　一般調査期日　平成23年９月22日午前10時
平成23年６月27日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１６８号
神奈川県平塚市御殿２丁目７番７号
破産者　株式会社平塚脇工務店
1　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
2　一般調査期日　平成23年９月26日午後３時
平成23年６月27日
横浜地方裁判所小田原支部民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期間

平成２２年（フ）第６０４号
福岡市南区市崎２丁目14番７号
破産者　和佐野リヱ
1　破産債権の届出期間　平成23年７月22日まで
2　一般調査期間　平成23年８月22日から平成23年８月29日まで
平成23年６月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第５６９号
札幌市南区澄川４条６丁目６番53号　久美マンション203号
破産者　畠山　深雪
1　破産債権の届出期間　平成23年７月29日まで
2　一般調査期間　平成23年８月19日から平成23年８月26日まで
平成23年６月24日
札幌地方裁判所民事第４部

債権者集会招集

平成２２年（フ）第１２１号
滋賀県草津市若竹町４番15号　角三ビル302
破産者　藤井　幸夫
1　期日　平成23年７月20日午前11時20分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告・債権調査期日
平成23年６月21日　　大津地方裁判所民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第１１号
山口県周南市三番町２丁目15番地の１
破産者　株式会社フレックス
異議申述期間　平成23年８月５日まで
平成23年６月27日　山口地方裁判所周南支部

平成２２年（フ）第３５３号
熊本県人吉市浪床町2989番地６
破産者　大島　浩路
異議申述期間　平成23年８月18日まで
平成23年６月27日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第５６号
愛媛県越智郡上島町岩城219番地の２、商業登記簿上の本店所在地愛媛県越智郡上島町岩城219番地の２
破産者　有限会社神谷ソーイング
異議申述期間　平成23年８月22日まで
平成23年６月21日　松山地方裁判所今治支部

平成２２年（フ）第１９２９号
福岡市早良区重留１丁目３番34号、破産手続開始決定時の住所福岡市早良区四箇田団地４番603号
破産者　高須　　哲
異議申述期間　平成23年８月22日まで
平成23年６月22日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３１号
宮崎県日南市大字平野2781番地１
破産者　日拓工業株式会社
異議申述期間　平成23年８月29日まで
平成23年６月27日
宮崎地方裁判所日南支部破産係

書面による計算報告及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、１の異議申述期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２０年（フ）第４４号
愛媛県大洲市柚木1050番地11、破産手続開始決定時の住所愛媛県八幡浜市日土町２番耕地２番地７
破産者　朝日　　豊
1　異議申述期間　平成23年８月19日まで
2　免責意見申述期間　平成23年８月19日まで
平成23年６月27日　松山地方裁判所大洲支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第１５９６号
神奈川県茅ヶ崎市幸町20番18号
破産者　岡崎惠美子
免責意見申述期間　平成23年９月21日まで
平成23年６月27日
横浜地方裁判所第３民事部

免責許可決定

平成２３年（フ）第１１０号
名古屋市熱田区南一番町10―４　サンハウス南一番町302、申立時の住所愛知県一宮市多加木２丁目８番８号
破産者　坂本　徳芳
1　決定年月日　平成23年６月23日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

特別清算開始

平成２３年（ヒ）第１４号
北海道恵庭市戸磯345番地21
清算株式会社　北海宇徳株式会社
代表清算人　星　　郁朗
1　決定年月日　平成23年６月24日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（ヒ）第１００１号
島根県松江市玉湯町玉造328番地
清算株式会社　株式会社玉井管財
清算人　井山　　径
1　決定年月日　平成23年６月23日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
松江地方裁判所民事部

更生手続における保全管理命令

平成２３年（ミ）第１号
滋賀県野洲市北野１丁目13番20号
開始前会社　株式会社三甲興産
1　主文　更生手続開始の申立てにつき決定があるまでの間、開始前会社の業務及び財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　大阪市北区西天満３丁目13番18号　島根ビル２階　弁護士　木内　道祥
平成23年６月23日
大阪地方裁判所第６民事部

保全管理命令

平成２２年（再）第７号
札幌市中央区南22条西10丁目５番１号
再生債務者　株式会社日本環境循環機構
1　主文　破産手続開始の決定があるまでの間、再生債務者の財産に関し、保全管理人による管理を命ずる。
2　保全管理人　札幌市中央区北２条西10丁目１―６　アーデンコート植物園1401　植物園法律会計事務所　弁護士　桶谷　和人
平成23年６月24日
札幌地方裁判所民事第４部